

## ごみ処理施設へ自己搬入する場合の手数料の改定について

15 ページの「自己搬入する場合の注意事項」の（1）について、持ち込むごみの重さに応じた手数料の額が、平成 30 年 4 月 1 日から次のとおり改定となりました。

区 分	旧手数料額 【平成 30 年 3 月 31 日まで】	⇒	新手数料額 【平成 30 年 4 月 1 日から】
100 kg までのもの	1,590 円		1,600 円
100 kg を超えるもの	20 kg までごとに 310 円を加算		20 kg までごとに 320 円を加算

---

### ○電話番号の訂正について

2 ページ下段の「使用済小型家電の回収・リサイクル」の問い合わせ先の電話番号に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

	誤	⇒	正
環境業務課	TEL087-839-0389		TEL087-834-0389

---